

広報あじす

お知らせ版

AJISU

昭和61年
No.178

11 / 20

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行
山口県吉敷郡阿知須町
発行 阿知須町役場
電話 4111番代 754-12

印刷 よしの印刷株式会社



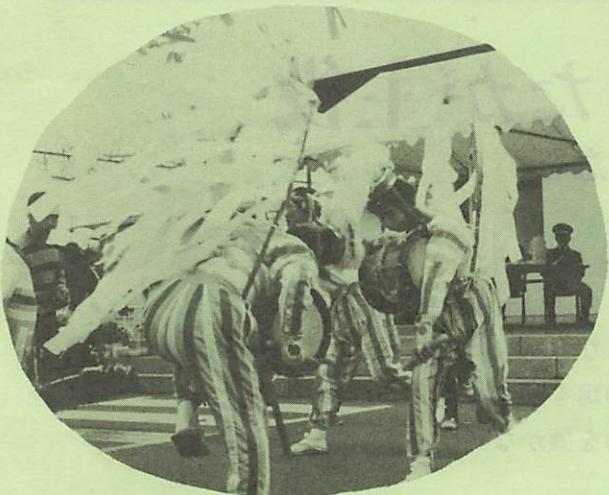
▲「こっちにきたぞ」モチまき大会



▲まつりの開始だ「イチ・ニノサン！」



▲知ってる顔がいっぱい



▲駅前では闘鶏踊りや代神楽も

顔、顔、顔——第六回町産業祭が十一月九日阿知須駅通りを中心に行われ、町内、近郷の人たち約五千人（商工会発表）の手で賑わいました。

顔・顔・顔
町産業祭に
5000人

町消防団

郷土を災害から
守るボランティア

消防団は、郷土愛護の精神に基づいて民間の有志の人々によって組織されており、消

防団員は通常は各自の職業に従事しながら、必要なつど招集されて消防活動に従事します。

非常時は本来の職業を投げうつて、郷土を災害から守るために献身的な活動を行つボランティアなのです。

あらゆる災害で活躍

消防本部・消防署のない市町村では、消防の仕事はすべて消防団が行っています。消防署のある市町村でも、初期消火や残火処理、警戒線の設定などで活躍しています。農山村部では、ます消防団が消防活動を行うことが通常です。

特に、地震、風水害、林野火災といつた大規模災害時には、災害防ぎよのため多くの人員を必要とするので、地域の実情に明るい消防団員が多数出動して活躍しています。

火災予防の面でも、住民指導、巡回広報、特別警戒など多彩な活動を行っています。さらに消防団は、遭難者の

捜索救助、地域の行事の際の警戒など極めて広範囲にわたって活躍しています。

町民百二十三人に
一人が消防団員

十月一日現在、阿知須町の消防団員は六十八人。つまり、町民百二十三人に一人は消防団員ということです。

全国的には消防団は約三百五十団、団員は約百六千人で、国民の百十七人に一人は消防団員となっています。

昨年の町消防団が火災や特

別警戒など(訓練を除く)へ出動した回数は四回。のべ二百六十人が、地域を守るために活躍しました。

今、若い人の力が

消防訓練でサイレン

12月1日早朝

消防本部・消防署のない市町村では、消防の仕事はすべて消防団が行っています。消防署のある市町村でも、初期消火や残火処理、警戒線の設定などで活躍しています。農山村部では、ます消防団が消防活動を行うことが通常です。

消防団に求められています

消防団は、地域防災の中核

として、特に多數の人員を必

要とする大規模災害時におい

て、今まで以上に、災害情報

の収集伝達、避難誘導、災害

対する意識の高揚と、消防団

の火災防護体制強化を図るた

しかし、現在消防団は、団員数の減少、団員の年齢構成の高齢化などの問題をかかえています。

消防団を育成し、強化するために、今、若い人の力が消防団に求められています。

現在、阿知須町の消防団で

は河村豊團長以下六十八人の

団員が活動しておられます。

地域の防災のリーダーであ

る消防団を育成し、強化する

ために、今、若い人の力が消

防団に求められています。

消防団制度が確立されました。

消防団員はサラリーがもら

えるのか

消防団・一問一答

消防団の歴史はどうなつて

消防団の歴史は古く、江戸時代の「いろは四十八組」の町火消しに端を発するといわれています。その後、明治時代の消防組、戦前から戦後にかけての警防団を経て、昭和二十二年の消防団令の公布により消防団制度が発足しました。さらに、二十三年の消防

消防団の歴史はどうなつて

消防団の歴史は古く、江戸時代の「いろは四十八組」の町火消しに端を発するといわれています。その後、明治時代の消防組、戦前から戦後にかけての警防団を経て、昭和二十二年の消防団令の公布により消防団制度が発足しました。さらに、二十三年の消防

消防団員になるにはどうすればよいか

消防団に入団しようとするときは、団員を通じて消防団長へ連絡を。くわしいことをお知りになりたい方は交通防災係へお問い合わせください。

消防団に入団しようとするときは、団員を通じて消防団長へ連絡を。くわしいことをお知りになりたい方は交通防

災係へお問い合わせください。

消防団に入団しようとする

ときは、団員を通じて消防団

長へ連絡を。くわしいことを

お知りになりたい方は交通防

災係へお問い合わせください。

消防団に入団しようとする

ときは、団員を通じて消防団

長へ連絡を。くわしいことを

お知りになりたい方は交通防

災係へお問い合わせください。

消防団に入団しようとする

ときは、団員を通じて消防団

長へ連絡を。くわしいことを

お知りになりたい方は交通防

災係へお問い合わせください。

防火の大役 あなたが主役

火の取り扱いには十分注意を

<火の用心 7つのポイント>

- 1 寝たばこの投げ捨てをしない
- 2 子供には、マッチやライターで遊ばせない
- 3 風の強いときは、たき火をしない
- 4 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 5 家のまわりに燃えやすいものを置かない
- 6 ふろの空だきをしない
- 7 ストーブには、燃えやすいものを近づけない



●秋季全国火災予防運動 11月26日～12月2日●

おしらせ



お年寄りを交通事故から守る健民運動

11月21日～30日

お年寄りの交通安全は、年寄りを交通事故から守る健民運動が展開されます。期間

国の「進学ローン」 申し込み受付中

内 ▽貸付条件

- ① 利率 年六・四%
- ② 期間 最長四年、ただし進

国民金融公庫では高校、大

学、専修校などへの進学のた

めの資金「進学ローン」を次

のとおり融資しています。

△対象者

高校、高専、短大、大学、

大学院、専修校の高等課程ま

たは専門課程へ進学、編入学

される方の父母または本人（勤

労学生に限る）。

△資金の使いみち

入学金、授業料、施設費等

校納金、受検費用、教科書代、下宿の敷金など

△貸付金額

進学者一人当たり五十万円以

十一月から四月まで

△取扱機関

くわしいことや申し込みは

国民金融公庫、山口銀行、吉

南信用金庫、労働金庫、農協、漁協、郵便局へ。

- 一、お年寄りに対する思いや運転の励行
- 二、お年寄り自ら安全行動、安全運転の実践
- 三、お年寄りをいたわる家庭環境づくり

最近、お年寄りの交通事故が増加しています。お年寄りの人も次の交通安全五則を守つて事故に会わないようになります。

一、信号をよく確かめて渡りましょう。

二、横断歩道を渡りましょう。

三、車のすぐ前や後ろからの横断はやめましょう。

四、夜間、外に出るときは反射材を身につけましょう。

五、交差点では止まって安全を確かめましょう。

歳末たすけあい運動

みんなそろつて明るい正月を

「地域で支えあう明るいお正月」を合い言葉に、今年も恒例の歳末たすけあい運動が行われます。

この運動によって集められた善意の寄付金は、恵まれない人びとや社会福祉施設を利用されている人が、明るく楽しい正月を迎えるれるようになります。

正月支度金、越年資金などとして有効に活用されています。

本町では社会福祉協議会（電話四七〇〇、有線四九〇九）が各地区的福祉員、民生委員を通じてたすけあい募金のご協力ををお願いする計画です。

豊かな人間関係をつくろう

12月14日から「人権週間」

十二月四日から十日までは

「人権週間」です。

山口地方法務局と山口県人

権擁護委員連合会では、「人権

の共存」「いじめ・体罰の根を

絶つ」を重点目標に掲げ、

次のテーマに取り組み人権問題の解消に努力しています。

① 部落差別をなくそう

② 女性の地位を高めよう

③ 障害者の完全参加と平等を

実現しよう

④ 人権週間に当たり、明るい

私達の町づくりのために、家

庭や、職場や、学校などそれ

を確かめましょう。

船員免状の引き換え

船舶職員法の改正に伴い、

運輸省では旧海技免状の引き換えを行っています。

次回の免状を持つておられる

人は、昭和六十二年三月三十

一日までに引き換えをされな

いと免状の効力が失われます

のでご注意ください。

◇催しもの◇

28日 麻しん（新井医院、後

二時～三時）

12月9日 健康相談（役、前

九時半）育児相談（役、後

一時半）

△丙種船長および丙種機関長の免状

△昭和五十一年一月一日から

五十二年三月三十日の間に

交付された一、二、三級小型

船舶操縦士の免状

△支局船員係（徳山市港町六一

三五、電話徳山②〇一八六）

△へおたずねください。



昨年の寄付金の使われ方

施設入所者 ねたきり老人 1人暮らし老人	246,000円
在宅心身障害者に	172,000円
母子世帯	154,000円
合計	1,040,520円

暮らし老人に二十四万六千円、在宅心身障害者に十七万二千円、母子世帯に十五万四千円などのように配分されました。

今年の一帯当りの募金目標額は三百五十五円です。みなさんの善意を心からお願いします。